○第27号

1⑷中「納入期限　平成24年３月15日」を「納入期限　平成24年３月30日」に訂正いたします。

3⑷中「入札書の受領期限　平成23年11月22日20時00分」を「入札書の受領期限　平成23年11月30日20時00分」に訂正いたします。

3⑸中「開札の日時及び場所　平成23年11月24日14時00分　独立行政法人物質・材料研究機構千現地区入札室」を「開札の日時及び場所　平成23年12月１日17時00分　独立行政法人物質・材料研究機構千現地区入札室」に訂正いたします。

4⑷中「Delivery period : By 15, March, 2012」を「Delivery period : By 30, March, 2012」に訂正いたします。

入札公告の取消

次のとおり取り消します。

平成23年11月15日

分任支出負担行為担当官

陸上自衛隊補給統制本部調達会計部長

上道　英夫

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　13

平成23年10月28日（号外政府調達第203号・12ページ）掲載の入札公告「④　リチウム電池　ＪＢＡ―7002　28,000ＥＡ」を取り消します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年11月15日

契約担当役

国立大学法人福井大学財務部長　宮﨑　康之

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　18

○第１号

1　工事概要等

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　福井大学医学部附属病院病棟新営その他工事

⑶　工事場所　福井県吉田郡永平寺町松岡下合月23－３　福井大学松岡団地構内

⑷　工事内容　医学部附属病院病棟（ＳＲ造地上８階　地下１階（基礎免震構造）延べ面積25,089㎡）新営工事

⑸　工期　契約締結の翌日から平成26年３月31日まで

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約23,000㎥、鉄骨約4,800ｔ、鉄筋約3,100ｔ、板ガラス約3,700㎡

なお、関連する設備工事は別途発注される予定である。

⑺　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑻　本工事は、入札時に「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）の工事である。

⑼　本工事は、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う対象工事である。電子入札は、文部科学省電子入札システムホームページ（https://portal-order.bid.mext.go.jp/portal）の電子入札システムにより行う。なお、電子入札によりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に変えることができる。

2　競争参加資格　次に掲げる条件をすべて満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）又は次に掲げる条件をすべて満たしている特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。また、共同企業体にあっては、競争参加の確認までに、契約担当役から共同企業体としての認定を受けていること。

⑴　国立大学法人福井大学契約事務取扱要項（以下「契約要項」という。）第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　文部科学省における建築一式工事の一般競争参加資格（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後に一般競争参加資格の再認定の資格）を有し、その点数（「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、単体又は共同企業体で参加の場合の構成員の代表者は、1,250点（共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、1,050点）以上であること。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　平成13年度以降元請けとして完成、引渡しが完了した次の基準を満たす新営工事のうち建築一式工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20％以上に限る。）

①　単体又は共同企業体の代表者

㋐　建物用途　病院（20床以上）

㋑　建物規模　Ｒ造、ＳＲ造又はＳ造、免震構造、新営延べ面積12,500㎡以上

注）免震構造でないＲ造、ＳＲ造又はＳ造で、延べ面積12,500㎡以上の病院新営工事を行った実績がある場合は、この実績とは別のＲ造、ＳＲ造、Ｓ造で免震構造（戸建住宅を除く）の建物新営の実績を記載すること。

②　共同企業体の代表者以外の構成員

㋐　建物用途　病院（20床以上）

㋑　建物規模　Ｒ造，ＳＲ造又はＳ造，新営延べ面積6,000㎡以上

⑸　共同企業体の構成員は、建設業法（昭和24年法律第100号）上の建築工事業につき許可を有しての営業年数が５年以上であること。

ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有してからの営業年数が５年未満であっても同等として取り扱うことができるものとする。

⑹　共同企業体の構成員の数は、２又は３社とする。

⑺　共同企業体の結成方法は、自主結成とすること。

⑻　共同企業体の構成員の最小出資比率は、均等割の10分の６を下回らない範囲とすること。

⑼　共同企業体の代表者は、施工能力が最大で、かつ、出資比率が構成員中最も高い者とすること。

⑽　単体又は共同企業体の代表者は、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　１級建築施工管理技士又は一級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

②　平成13年度以降に、主任技術者、監理技術者又は現場代理人として完成、引渡しが完了した次の基準を満たす新営工事又は全面的な（床、壁、天井）改修工事を施工した実績を有すること。

㋐　建物用途　病院（20床以上）

㋑　建物規模　Ｒ造、ＳＲ造又はＳ造、新営又は改修延べ面積10,000㎡以上

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

④　共同企業体の場合の代表者以外の構成員については，⑽①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。

⑾　工事全般の施工計画が適切であること。

⑿　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札までの期間に「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年１月20日付17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けていないこと。

⒀　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。（資本関係又は人的関係のある者すべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。（入札説明書参照）

⒁　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（資本関係又は人的関係のある者すべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。（入札説明書参照）

⒂　共同企業体として申請した場合は、その構成員が単体として重複申請することはできない。

⒃　警察当局から、暴力団員が実質的に営業を支配する建設業者又はこれに準ずる者として文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。